

令和元年（2019年）9月2日

各部（局）長様

財務部長
都市経営部長
総務部長

令和2年度予算編成について（通知）

令和2年度（2020年度）は、基本政策の着実な実行と『経営戦略方針』に掲げた目標達成に向け取り組む年度です。一方で、

- 社会保障関係経費の引き続きの増大
- 老朽化施設の更新および維持管理経費の増加
- 国の地方財政措置の拡大が見込めないこと

という状況にあり、このなかで新たな取組みを行う創意と工夫が求められます。これらのことから、次の項目を基本として予算編成を行うものとします。

[基本的な考え方]

- 令和2年度予算編成方針に基づき、『経営戦略方針（中期財政計画）』を踏まえた予算編成を行います。
- 令和元年度に引き続き、「用途別フレーム目標方式」及び一件査定により予算編成を行います。
- 各部局においては、『経営戦略方針』等を踏まえ「部局別予算編成方針」を作成し、当該方針に沿った進行管理を行ってください。
- 予算編成にあたっては、部局長による査定を実施し、積極的な改革により財源を創出するなど、より一層の調整を図ってください。

[創る改革による財源創出]

- 令和元年度予算編成時からお伝えしていました「創る改革」の考え方を踏まえた事業の「統合や廃止」などについて、単年度だけでは統廃合等が難しく、複数年度掛けて統廃合等を行う必要があるものも含め、次の観点から課題のある事業・業務の見直しを行い、令和2年度の予算に反映してください。
 - ・ 民間や他自治体をベンチマークとした生産性・成果の検証
 - ・ 市民ニーズの変化への対応
 - ・ サービス利便性のさらなる向上※これらのほか、より成果の高い事業に重点・優先投資するべきであるという観点からの見直しを実施してください。
- 「各種事業の実施に係る経費」については、AI や RPA の活用、業務の効率・標準化などにより生産性の向上を図り、改革効果額を予算に反映してください。
- 工事や維持補修などの「建設事業等の経費」については、従来の手法だけでなく PPP/PFI 方式など多様な手法の導入による建設コスト縮減について、財務部と協議・調整のうえ、予算に反映してください。
- 扶助費などの「社会保障関係経費」については、介護・疾病予防や医療・福祉・介護のより一層の連携を図るなど、扶助費等の伸び抑制効果額を予算編成に反映してください。

[令和2年度予算編成フレーム]

◆ 使途別フレーム目標方式について

- 「普通建設事業費」（以下「事業費」という）、「社会保障関係経費」、「維持補修費」、「新規・拡充事業」の4つのフレームを設定し、各フレームに目標額を設定することにより、本市予算全体の最適化を図ります。
- 部局ごとの目標額設定・配分は行いません。
- 予算重点項目等に必要な財源等については、新規・拡充事業フレームにおいて調整を行います。

◆ 「事業費」における予算編成について

- 事業費フレームにおける一般財源の目標額は35億円とします。
- 各部局においては、細事業単位を基本として優先順位をつけることとします。
- 当該経費に係る予算については、予算要求課より市長・副市長への説明の場を設けます。

◆ 「社会保障関係経費」における予算編成について

- 社会保障関係経費フレームにおける一般財源の目標額は自然増分143億円と政策分62億円を合わせた205億円とします。

[予算編成における留意事項]

◆ 予算調整会議について

- 予算調整会議の審議結果（予算化の可否）は、同会議において全ての案件の議論を終えた後、案件ごとの優先順位等を考慮のうえ決定します。
- 「事業費」「社会保障関係経費」「維持補修費」の各フレームに係る予算調整は、フレーム設定した上限額の範囲内で行うこととし、年内での調整を原則とします。
- 全部局を対象に重点施策や創る改革の取組み等について「部局別予算編成方針」を元に、都市経営部長・財務部長・総務部長ヒアリングを実施し、市長・副市長へ重点施策等の事前報告、予算調整会議での報告を行います。各部局長はヒアリング及び予算調整会議にて概要説明を行ってください。

◆ 事務要領・スケジュール

- 各フレームにおいて設定した目標額を達成するために財務部財政課が部局間調整を行います。
- 200万円以上の諸委託料について別途調書を作成しケースごとの調整を行います。
- 具体的な事務及びスケジュールについては、「令和2年度予算編成事務要領（事業費・社会保障関係経費編）」、「令和2年度予算編成 主な日程」を確認してください。